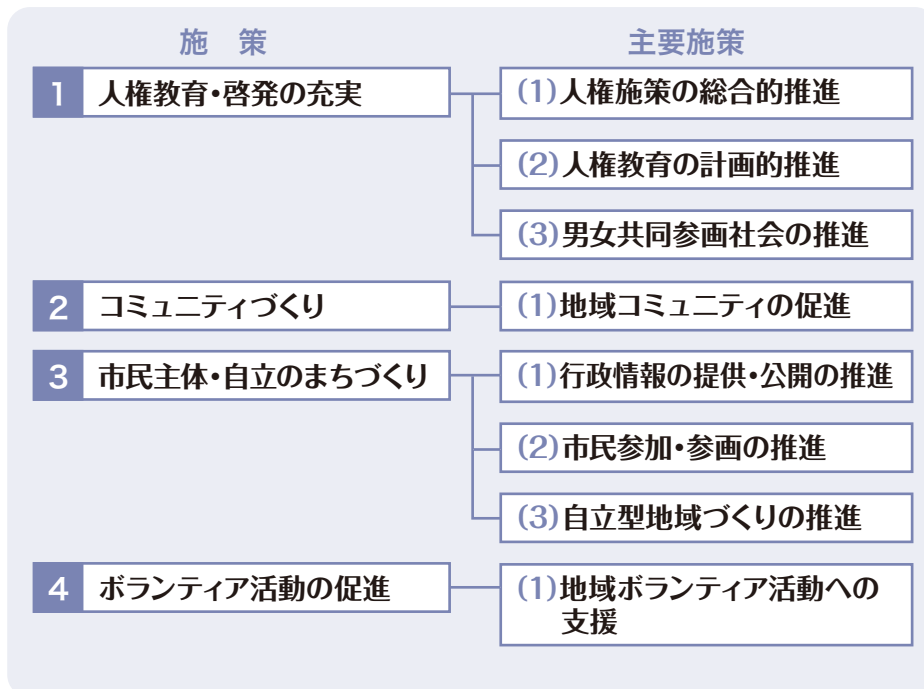


■ 施策体系



1 人権教育・啓発の充実

(1) 人権施策の総合的推進

[施策の方針]

- あらゆる人の人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現をめざします。

[現状と課題]

- 市民の差別意識は解消に向けて進んでいるものの、依然として根強く存在しています。また、インターネットの悪用により、新たな人権侵害も発生しています。このため、人権教育・啓発を計画的に進めていくことが必要です。
- 市民と行政による協働の取り組みのもと、人権啓発活動を推進し、より効果を上げていくことが望まれます。
- すべての市民が、人権問題に主体的にかかわる環境づくりに努める必要があります。
- 集会所事業については、地域の活性化をめざした人権啓発・地域交流の取り組みとして、充実・発展に努めています。

[施策の展開]

基本事業	事業の内容
人権啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な人権問題に関して気軽に相談ができる体制づくり ●人権問題の啓発冊子の作成・配布 ●人権に関する講演会や研修会の実施 ●成人を対象にした人権啓発作品の募集
地域コミュニティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習における人権教育の質の高い学習機会の提供 ●市民の参画と協働の事業による交流促進

[主要事業]

- 啓発・情報提供事業 ●人権啓発講演・イベント事業
- 人権総合計画策定・推進 ●隣保館運営事業 ●集会所運営事業

(2) 人権教育の計画的推進

[施策の方針]

- 学校や地域で人権教育を着実に進めるため、行政職員や教職員、地域リーダーの育成を行い、あらゆる人が人権教育を受けられる環境をめざします。

[現状と課題]

- 人権教育スキルアップ講座[※]など、行政職員や教職員対象の人権教育講座を実施しています。
- 人権・同和教育研究協議会と関連団体との研修会や研究会を実施しています。
- 社会教育推進委員を委嘱し、地区住民学習の企画・立案などを行っていますが、さらなる市民啓発や市民学習への積極的な参加が望まれます。
- 地域の実態に応じた運営により、特色ある教育内容を維持できるような工夫が望まれます。

[施策の展開]

基本事業	事業の内容
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政職員や教職員の人権意識を高めるための研修会の実施 ● 人権尊重の学校文化の創造 ● 地域における人権教育のリーダーとなる人材の育成・活用やネットワークの構築
人権問題の解決をめざした啓発・教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちを中心とした人権課題の解決力の育成 ● 指導者のニーズと学び手のニーズを結びつけた異年齢層の交流促進

[主要事業]

- 学校における人権教育推進事業
- 地域における人権教育推進事業

※ 人権教育スキルアップ講座

市職員や教職員などを対象に、人権意識の高揚を図り、さらに人権教育の推進・指導に関する指導力の向上をめざす講座。

(3)男女共同参画社会の推進

[施策の方針]

- まちづくりのあらゆる分野において、男女が知恵を出し合い、対等なパートナーとして参画できる社会の実現をめざします。

[現状と課題]

- 依然として、性別役割分担意識は根強く残っており、男女平等意識の確立と社会制度、慣行の見直しが求められています。
- 自らの意思により、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等に政治的・経済的・社会的・文化的利益を受け、共に責任を担う社会の形成に向けた取り組みを進める必要があります。

[施策の展開]

基本事業	事業の内容
男女共同参画社会づくり	<ul style="list-style-type: none">●男女共生への市民意識の啓発●あらゆる分野への男女共同参加と参画の促進

[主要事業]

- 男女平等意識の形成事業
- 男女共同参画プラン策定・推進



2 コミュニティづくり

(1) 地域コミュニティの促進

[施策の方針]

- 市民の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援することにより、幅広い世代間の活動・交流が活発に行われ、まちを育む意識やふれあい、愛着が感じられるコミュニティの形成をめざします。

[現状と課題]

- 少子高齢化・核家族化が進み、また、個人のライフスタイルや価値観が多様化する中で、人と人とのつながりが希薄になり、一部の地域では、婦人会、子ども会などの活動の衰退が進んでいます。
- 土地区画整理事業区域などの新しい住宅地では、自治会組織のないところや自治会に加入していない市民もあり、地域住民の交流が十分ではないため、組織づくりと活動の促進が必要です。
- 地域リーダーの高齢化や後継者への移行の停滞などにより、コミュニティ活動を推進する若手の人材育成が十分に進んでいません。
- 市民主導のまちづくりを促進するため、地域住民へのコミュニティ意識の啓発・情報提供を充実していく必要があります。

[施策の展開]

基本事業	事業の内容
地域活動組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が主体となったコミュニティ単位の計画づくりなどの促進 ●新しい地域活動組織と自治会組織との連携の検討 ●まちづくり活動や地域活動への支援 ●コミュニティを醸成するイベントへの支援 ●新しい自治会組織の支援と育成 ●CATVなどによる啓発と情報提供 ●地域リーダーなど活動の担い手の育成
組織間の連携・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ●兵庫教育大学と市民組織との連携やネットワーク化の促進

[主要事業]

- 交流イベントへの支援
- 夏まつり事業
- 兵庫教育大学との連携事業

3 市民主体・自立のまちづくり

(1) 行政情報の提供・公開の推進

[施策の方針]

- 市民にわかりやすい情報提供・情報公開を行い、説明責任(アカウンタビリティ)の一層の向上を図るとともに、市民が主体的に市政へ参画しやすい環境づくりをめざします。

[現状と課題]

- ホームページにより、市のあらゆる行政分野の情報を随時、手軽に市民へ提供しています。
- 広報紙は、地域の身近な情報の提供手段としての価値も高く、市民に親しまれています。
- 詳細な情報公開として、市政情報コーナーの設置が必要です。
- 各種審議会などのうち公開が望ましいものについて、関係者の意見を調整するなど、公開に向けた取り組みを進める必要があります。

[施策の展開]

基本事業	事業の内容
積極的な情報提供	●市民生活に役立つ情報の提供
行政情報の公開 (透明性の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ●情報公開条例に基づく行政各分野における公文書などの開示 ●インターネットなど多様な媒体を活用した情報入手の利便性の向上 ●わかりやすい文書表現など市民が理解しやすい情報の提供 ●市民への公開が望ましい各種審議会などの一般公開や会議内容の公開 ●個人情報保護条例に基づく十分な個人情報の保護
広報・広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙の発行 ●議会広報紙の発行 ●行政相談コーナーの設置

[主要事業]

- ホームページによる情報提供
- 広報紙発行

(2) 市民参加・参画の推進

[施策の方針]

- 市民ニーズを的確に把握し、市政に反映するとともに、さまざまな立場の市民が市政へ参画できる環境を整え、市民と行政による協働のまちづくりをめざします。

[現状と課題]

- 市の主要な各種計画策定時には、市民参画として、計画づくりの委員会などを設置するとともに、アンケートやパブリックコメントなどを取り入れ、協働の計画づくりを進めています。
- 市政懇談会の開催などにより、市民の生の声を行政運営に反映する取り組みを進める必要があります。
- すべての市民が市政に対して高い関心を有しているとはいえず、計画づくりに参加する市民が固定化しがちです。今後はより多くの市民の関心を喚起し、一般公募などにより、さまざまな立場の人の参画を進める必要があります。
- まちづくり組織による活動が一部で進められていますが、旧町レベルでの取り組みにとどまっているため、全市の取り組みに展開して、より充実する必要があります。
- 自立的な地域づくりを行う地域の団体・グループの窓口など、行政側の支援体制が必要となっています。



【施策の展開】

基本事業	事業の内容
市民参加・参画手法の開発	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ[※]や市民会議の設置など新たな市民参加や参画手法の開発・充実 ●政策の執行過程や評価過程における市民意見の反映の仕組みづくり
市民ニーズの把握・分析・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●市民アンケートの実施や意見箱の設置 ●市政懇談会などの開催
多様な市民参加・参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな立場の人が市政に積極的に参加・参画できる仕組みづくり ●参加の呼びかけなどによる参加しやすい環境づくり ●地域の団体やグループなどへの支援ができる体制づくり
協働事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な形での事業への参加機会の提供

※ワークショップ
地域にかかわる多様な立場の人々が参加し、コミュニティの諸問題をお互いに協力して解決し、さらに快適なものにしていくために、各種の共同作業を通じて計画づくりなどを進めていく手法。

【主要事業】

- パブリックコメントの推進
- 市民意識調査
- 市政懇談会
- まちづくり活動組織への支援
- 地域振興・調整支援の充実



(3) 自立型地域づくりの推進

[施策の方針]

- 人々のきずなを深め、子どもたちがのびのびと育ち、誰もが住みやすく、自立したまちを創造するために、市民と行政がそれぞれの役割を担いながら、これまでの地域活動を発展させ、地域における住民自治を推進します。
- NPOをはじめとする公益市民組織に対する活動の場の提供や情報提供など、初期の活動を支援します。

[現状と課題]

- 旧3町時代からそれぞれの地域特性のもと、自治会を中心に地域自治の取り組みが進められてきました。
- 里づくり条例などによる地域づくりが一部の地域で行われており、多世代間のコミュニティの増進や自発的かつ自立的な地域づくりが進められています。
- 地方分権によるまちづくりが求められている今日、地域の課題は地域で主体的に解決することが必要となっています。

[施策の展開]

基本事業	事業の内容
住民自治の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校区あるいは中学校区単位の「住民自治組織」の創設と推進 ● 市民が主体的に進める地域づくりへの支援
自治組織・団体などの特性や発展段階に応じた支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の自立的な取り組みに対する専門家や専任職員の派遣 ● 地域活動の窓口となる事務などの支援 ● 団体やグループなど公益市民組織に対する活動の場や情報の提供

[主要事業]

- 住民自治組織の創設
- 県民交流広場事業の推進
- 地区別計画策定事業
- 地域市民活動支援事業
- 地域づくりアドバイザー派遣事業

4 ボランティア活動の促進

(1) 地域ボランティア活動への支援

[施策の方針]

- 市民のさまざまなボランティア活動やNPO活動などを支援するとともに、ボランティアへの理解が深まり、自発的な社会奉仕精神が発揮される社会に向けて、ボランティア意識の普及・啓発を推進します。

[現状と課題]

- NPOをはじめとする公益市民組織などがありますが、活動の環境は十分とはいえません。
- 一定の事業やイベントに限定されず、あらゆる分野での機会の情報提供を進め、参加者の参加機会を広めながら意欲を高めていく必要があります。

[施策の展開]

基本事業	事業の内容
ボランティア情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア講座の開催や体験学習の場の提供 ●日常生活においてボランティア活動に取り組める仕組みづくり ●ワークショップやグラウンドワーク手法[※]などのボランティアプログラムの開発
ボランティア活動を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育における体験学習の支援 ●一般市民や事業者などの地域活動を通じた研修などによるボランティア意識を高める取り組みの推進
活動しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア支援センターなどの整備の検討 ●ボランティアバンクの整備やボランティアコーディネータの育成
活動拠点の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●空きスペースを活用した活動拠点の整備・充実の検討

[主要事業]

- ボランティア情報の収集・提供
- ボランティア教育・講座への支援
- コーディネート機能の充実支援

※グラウンドワーク手法

地域の環境整備などの実施に際し、従来の行政主導の計画策定・事業実施に変わり、市民が積極的に参加するとともに、事業者が地域社会への貢献などの観点から参画し、市民・事業者・行政の三者のパートナーシップにより、グラウンド（生活の現場）に関するワーク（創造活動）を行うもの。